

## メタンハイドレートの実用化を求める意見書

2011年3月11日に発生した東京電力の福島第1原子力発電所事故により、現在、日本では原子力に依存しない新しい国づくりへの取り組みが求められており、とりわけ、新たなエネルギー資源の開発や再生可能エネルギーの利用拡大などで、分散型エネルギー社会を構築することが望まれています。

そうした中、国内の天然ガス消費量の約100年分にも相当するメタンハイドレートが存在するとの試算もあり、新たなエネルギー資源として注目されています。日本では地層中でメタンガスと水に分解して回収する「減圧法」により、世界で初めて連続生産に成功し、今年2月には海洋産出試験に向けた事前の掘削作業が東部南海トラフ海域で行われるなど、開発技術では世界の先頭を走っています。

エネルギー消費国でありながら、資源の多くを輸入に頼っている日本にとって、国内で資源を開発し供給源を求めていくことは、将来のエネルギー安全保障を確立する上で避けられない国家の重要課題であり、原子力発電依存を縮小する方策のひとつとして、メタンハイドレートは貴重な国内資源として1日も早い実用化が求められます。

よって政府におかれては、メタンハイドレートの実用化を本格的に推進するため、採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携並びに、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定性に資する予算措置を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

摂津市議会